



①お問い合わせ

まずは、メールまたは電話でお問い合わせください。見学にお越しいただく日時を決めます。お子様と一緒に、保護者のみの見学も可能です（利用希望の方は、②か④で一度お子さまと一緒にお願いします）。

✉ cocomodo.moco@gmail.com（24時間受付）

☎ 0538-31-8201（平日9:00~16:00にお電話ください）

②見学・初回相談（無料）

お子様についてのご心配事や気になっていることなどを伺います。こちらから療育内容や利用までの流れについて詳細をご説明します。

③通所受給者証の準備（既にお持ちの方は、市役所又は相談支援事業所にご確認ください）

市役所（役場）にて通所受給者証のご用意（利用の申請）をしていただきます。受給者証申請の際には、療育手帳または医師意見書等が必要になります。また、相談支援事業所を決めていただくこととなります（袋井市は必須）。詳細は、お住まいの市役所（役場）にご確認ください。

袋井市 しあわせ推進課	0538-44-3114	磐田市 こども未来課	0538-37-2761
掛川市 福祉課	0537-21-1139	菊川市 福祉課	0537-37-1252
森町 福祉課	0538-85-1800	御前崎市 福祉課	0537-85-1121

④初回面接、心理検査の実施（1時間半前後、お時間がかかります）

お子さまが生まれてからこれまでの成長の様子、現在の生活の様子などをお伺いします。また、保護者の方に、お子さまの園や家庭での生活の様子等をお伺いする心理検査を行います。

（持ち物） 母子手帳、お薬手帳、心理検査・アレルギー検査の結果（お持ちの方）、記入書類（こちらから事前にお渡しするか、郵送いたします）

⑤重要事項説明・契約（1時間半前後、お時間がかかります）

受給者証が発行されましたら、通所にあたってのご説明や契約を行います。

（持ち物） 印鑑、受給者証、銀行口座の通帳および銀行印（無償化対象外の年齢のお子さまの場合は、浜松磐田信用金庫の口座から利用料を引き落としさせていただきますので、ご用意ください）

⑥療育開始

毎週同じ曜日・時間（下記の療育時間から相談の上、決定します）に親子で通っていただきます。追加でその都度、小集団療育（アート・ミュージック・プレイグループ）にも受給者証の支給日数内で参加することができます（希望制）。

お子さまの個別支援計画を作成し、一人一人に合わせた支援をスタートします。

（療育時間）	① 9:10~9:55	④ 12:20~13:05
	② 10:15~11:00	⑤ 13:25~14:10
	③ 11:20~12:05	⑥ 14:30~15:15